

## 資料一覧

- 資料 1 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく再エネ促進区域の設定に関する県基準の概要
- 資料 2 温対法に基づく地域脱炭素化促進事業制度の仕組み（環境省資料）
- 資料 3 山形県基準 除外区域（素案）
- 資料 4 山形県基準 考慮対象事項（素案）
- 資料 5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に関する基準（素案）